

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の名称

健康食品・地域農産物の活用による地域活性化プラン

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道石狩郡当別町

## 3 地域再生計画の区域

北海道石狩郡当別町の全域

## 4 地域再生計画の目標

### (1) 当別町の現状と課題

当別町は石狩平野のほぼ中央部に位置し、札幌市、江別市や石狩市と境界を接し、町域は、東西26km、南北47km、総面積422.71km<sup>2</sup>で南北に長く北部が山地となっている。札幌都心部から約15～25kmに位置して、札幌市や江別市という産業集積地の隣地であり、石狩湾新港と新千歳空港を結ぶ交通の要衝であり、国道337号を道央圏連絡道路として小樽から新千歳空港間の整備が進められてきて、昭和63年に北海道の母なる川石狩川に架かる札幌大橋の開通やJR学園都市線の増便などから宅地造成がなされ、住民基本台帳においては平成2年4月1日の15,836人から平成11年11月には20,875人の人口を数え、札幌近郊の田園都市として発展を遂げてきている。現在、人口は平成18年11月1日住民基本台帳上19,711人の微減となっている。

こうした状況にあって、当別町の基幹産業は農業でありながら、農家戸数は昭和55年の1,355戸から平成17年には757戸まで減少が進んでいる。本町では、水稻を主要作物として発展を続けてきたが、生産調整の実施、農業後継者の不足等により農村地帯は過疎化が進行してきており、産業の活力低下が懸念されている。

また、本町では少子高齢化が急速に進行しており、現に小学校の統廃合が実施されている状態である。地域のシンボルとして地域活動の場として

の役割も担ってきた学校が閉ざされたことにより、地域コミュニティの希薄化や、地域活力の低下が懸念されている。

## (2) 本計画により実施する取り組みと目標

少子化が進むなか学習環境の充実を図るため、平成17年度に小学校の統廃合を行った。中小屋地域においても少子化は深刻な状況で、町立中小屋小学校は子供達の理想的な教育環境を整えるべく、平成18年3月31日をもって閉校した。

この廃校校舎等施設を産業振興・地域振興を図るために、当該校舎等を健康食品を扱う企業に無償貸与することとした。これにより、雇用の増大を図るとともに、健康関連商品のブランド化を図等、産業の活性化を目指す。また、地元農産物を利用した健康食のレストランや農産物の直売所も兼ねた「道の駅」的な施設として活用することで、地域住民の交流の活性化を目指すものである。

【目標1】当別町全域からレストラン等による新規雇用  
年間10名

【目標2】当別町健康食関連商品のブランド化  
霊芝製品として5品目及び地域農産物5品目

【目標3】旧中小屋小学校を活用した地域交流人口  
年間220名(講演会1回20人・年5回、料理教室1回10人・年12回)

## 5 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

平成18年3月をもって閉校となった旧中小屋小学校の廃校施設を民間企業である央幸設備工業株式会社に無償で貸与し、校舎教室・屋内運動場をレストランや多目的集会ホール、直売店、健康食品の植菌・培養場などを行う、「道の駅」的な施設として活用する。

企業が廃校施設を「道の駅」的な施設として活用するにあたっては、近隣農家等の地域住民や町と連携を図ることとする。

## 5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

### (1) 支援措置の番号及び名称

【番号】A0801

【名称】補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化

### (2) 事業の概要

今回の支援措置によって、当別町への企業誘致を図り、雇用の増大に繋げ、「道の駅」的な施設利活用の中で産業並びに地域産業の活性化の拠点と位置づけ、以下のとおり具体的な取組を実施する。

霊芝などの健康食品の生産

地元農産物を利用した健康食のレストラン

なお、レストランにおいては、付随的な取組として、地元農産物を利用した料理教室の開催、地元農産物を中心とする食材と霊芝を組み合わせた健康料理の試作とレシピの共同開発、地元の食材を活用した料理教室を行う。

食の健康に関する講演会（食文化などをテーマにした生活科学に関する専門家の講演）

地元農産物の直売

なお、直売所においては菌床の廃材から発生するカブト虫の販売も行う。

なお、貸与は無償とし、当別町と央幸設備工業株式会社の賃貸借契約締結により行う。

### (3) 支援措置の適用要件

**廃校校舎等の設置者である地方公共団体において、地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を申請すること。**

廃校校舎等の転用弾力化について、地域再生計画を作成し内閣総理大臣に認定申請する。なお、廃校校舎等の利用にあたっては、関係法令の規定に反しないように実施する。

**廃校校舎等を利用して実施される事業が「地域再生基本方針」に定める地域再生の意義及び目標に合致するものであること。(民間事業者に対して廃校校舎等を貸与する場合には、民間事業者と地方公共団体が連携協力して進められる事業内容であること。)**

旧中小屋小学校では、霊芝などの健康食品の生産、地元農産物を利用した健康食のレストラン、食の健康に関する講演会、地元農産物の直売を行う。

事業の主体となる央幸建設株式会社は、札幌市で創業以来約40年間、給排水、冷暖房を中心とする設備工事を営んでおり、近年は環境リサイクル関連の設備工事技術・ノウハウを活かし、霊芝等の健康食品の栽培・培養に取り組んでいる事業者である。

霊芝などの健康食品の生産については、事業者の単なる生産設備とするのではなく、その栽培を地元農家や高齢者グループに委託し、地域に新たな雇用を創出するとともに、協働の契機とする。

町としては、積極的に事業者と地元農家や高齢者グループとのコーディネートを行い、事業が円滑に運営されるよう協力する。

また、地元農産物を利用した健康食のレストラン、食の健康に関する講演会、地元農産物の直売についても事業者が主体となって行うが、町としては、ホームページや広報誌を活用し、年間・月間のイベント情報や料理教室・講演会の参加募集を行い利用案内や開催内容等の情報発信を行うとともに、町の農林課とタイアップして農産物直売所、新しい作物に関わる意見交換会、消費者との交流などの取組みをすることで住民の参加を促す。

さらに、事業者と地域住民の親睦を深めるため、地元農産物を中心とする食材と霊芝を組み合わせた健康食品の試作とレシピを地元の主婦たちと共同開発し、試作品をレストランで提供する。

このように、本事業は雇用の確保、地域交流の拡大につながり、地域の活性化にも寄与するものと考えている。

**地域再生の観点から実施される事業の効率的な実施に当たり、廃校校舎等の利用が必要であること。**

当別町では非常に厳しい財政状況のもと、徹底した事務事業の見直しを行っており、産業の活性化、地域コミュニティの活性化に取り組むにあたっては、民間の活力を念頭においた既存施設の利用が不可欠である。

廃校施設は幹線道路である国道275号に接しており、札幌市に隣接し、都心部へ車で45分、千歳空港まで70分で着くということから経済活動拠点として有利であるとともに、地域の人が集う場合にも便利である。

また、事業を行う上で十分な広さがある。校舎教室・屋内運動場をレストランや多目的ホール及び直売店、霊芝植菌・培養場などに利用が可能であり、屋外運動場は霊芝栽培施設として利用することができ、多くの人が集うにも十分な規模である。

建設後8年という新しい施設であることから、整備状況は良い状態である。進出してくる企業にとっても新たに施設を建設するより既存の校舎等を改造して、使用できることは、投資効果的に最も効率的であると考えられる。

**同一地方公共団体における無償による転用であること又は他の地方公共団体若しくは民間事業者に対して廃校校舎等を無償貸与すること。**

当別町は、央幸設備工業株式会社に対し、廃校になった中小屋小学校を無償貸与する。

#### **(4) 施設の利用内容**

校舎～平成9年度建築鉄骨造平屋建(床面積656㎡)

- ・央幸設備工業株式会社の霊芝事業の中心施設として事務室、霊芝センター(研究開発室)などとして使用する。
- ・食堂(レストラン)、コミュニティースペースとして道の駅的な利用の実施拠点とする。

屋内運動場～平成9年度建築鉄骨造平屋建（床面積422㎡）

・催事場、物産店として活用を図る。

屋外運動場～11,861㎡（建物面積含む）

・央幸設備工業株式会社の霊芝栽培エリア、市場・食堂エリアとして活用を図る。

## 6 計画期間

平成19年度～平成26年度

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

央幸設備工業株式会社における雇用人数値等を検証するとともに、貸与施設の利用状況及び地域との交流活動状況を計画終了後に町が検証し、当計画の成果について総合的に判断する。

## 8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし